



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

資料 1

アレルギー疾患対策の取組

厚生労働省
健康局 がん・疾病対策課

アレルギー疾患に関する取組 アレルギー疾患対策基本法 成立～

平成26年6月

アレルギー疾患対策基本法 成立

第1～9回 アレルギー疾患対策推進協議会

平成29年3月

アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針 (基本指針) 告示

第1～3回 アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会

平成29年7月

アレルギー疾患医療提供体制の在り方について 報告書

第1～3回 免疫アレルギー疾患研究戦略検討会

平成31年1月

免疫アレルギー疾患研究10か年戦略 策定

アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年3月21日 告示)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第十一条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二. 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- ・科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- ・アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- ・医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- ・居住地域に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- ・全国的な拠点となる医療機関及び地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備
- ・アレルギー症状を引き起こした可能性のある成分の適切かつ効率的な確保及び活用のための仕組みの検討

四. 調査及び研究に関する事項

- ・疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の長期的かつ戦略的な推進

五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- ・アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策
- ・地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- ・災害時の対応
- ・必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化（例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。）
- ・本基本指針の見直し及び定期報告

経済財政運営と改革の基本方針への記載

○経済財政運営と改革の基本方針2019 (令和元年6月21日)

第3章「経済再生と財政健全化の好循環」

2. 経済・財政一体改革の推進等 (2)主要分野ごとの改革の取り組み

①社会保障（予防・健康づくりの推進）

(iii) 健康増進に向けた取組、アレルギー疾患・依存症対策

アレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減に向けた対策を推進する

新経済・財政再生計画改革工程表2019 (一部追記)

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 予防・健康づくりの推進</p> <p>【指標①】 平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸を目標に、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016年比）、75歳以上とすることを目指す。 ※要介護度を活用した「日常生活動作が自立した期間の平均」を補完的に活用する。 ※補完的指標の活用によっても解決が難しい課題として、健康寿命の要因分析のさらなる進展や、施策の効果・進捗を評価するための適切な指標（KPI）の設定が挙げられており、これらについての研究を推進する。</p> <p>【指標②】 高齢者の就業・社会参加率</p>	<p>○食物によるアナフィラキシーショック死亡者数ゼロ 【2028年度まで】</p> <p>⇒4人（2人） (2017年（2016年）)</p>	<p>○都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を設置した都道府県数 【2021年度までに47都道府県】</p> <p>⇒28都道府県（6都道府県） (2018年（2017年）)</p> <p>○都道府県が実施する患者市民への啓発事業及び医療従事者等への研修事業を実施した都道府県数 【2021年度までに47都道府県】</p> <p>⇒26都道府県（2018年）</p> <p>○中心拠点病院での研修に参加した累積医師数 【2021年度までに100人】</p> <p>⇒22人（2018年）</p>	<p>14. アレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減に向けた対策の推進</p>

アレルギー疾患医療提供体制の全体イメージ

- 平成29年3月に策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置し、平成29年7月に報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示し、都道府県に対して局長通知を発出した。

● 中心拠点病院の役割

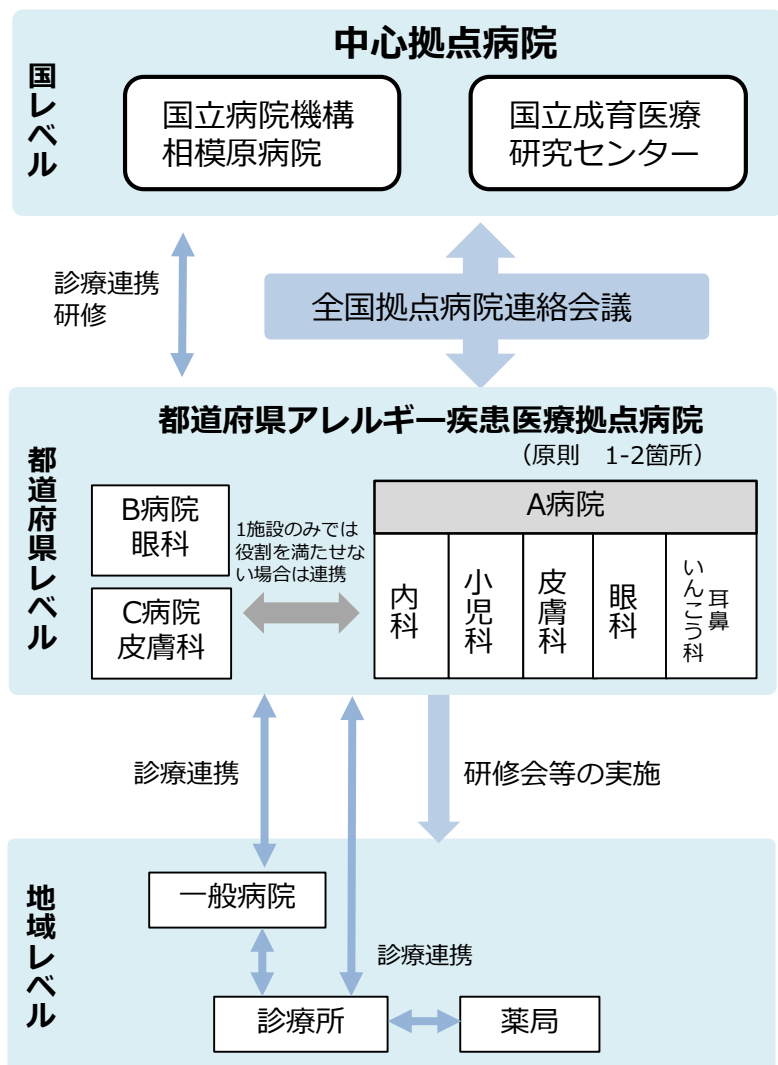
- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う。
- ・ 国民や医療従事者に対してウェブサイトや講習会を通じたアレルギー疾患に関する適切な情報提供
- ・ 都道府県拠点病院の医療従事者の育成、研修や講習会で活用できる教材などの作成、提供
- ・ 国の疫学調査、臨床研究への協力
- ・ 全国拠点病院連絡会議を開催し、都道府県拠点病院との情報共有、意見交換等を行い、均てん化に向けた取り組み等につき協議を行う

● 都道府県拠点病院の役割

- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う
- ・ 患者やその家族、地域住民に対する適切な情報提供、講習会や啓発活動に主体的に取り組む
- ・ 都道府県の医療従事者、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員に対する講習
- ・ 都道府県のアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析
- ・ 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会で検討されるアレルギー疾患対策に、主体的に取り組む

● かかりつけ医、薬局の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る



都道府県アレルギー疾患医療拠点病院 (2019年12月末 現在)

31都府県 59病院

青森県	弘前大学医学部附属病院
宮城県	東北大学病院 宮城県立こども病院
岩手県	岩手医科大学附属病院 国立病院機構盛岡医療センター
山形県	山形大学医学部附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	東京慈恵会医科大学附属病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 国立成育医療研究センター 東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター 横浜市立みなと赤十字病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院 富山大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院
山梨県	山梨大学医学部附属病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 静岡県立総合病院 静岡県立こども病院 静岡済生会総合病院 浜松医科大学医学部附属病院 浜松医療センター

愛知県	名古屋大学医学部附属病院 名古屋市立大学病院 藤田医科大学病院 藤田医科大学ばんだね病院 愛知医科大学病院 あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院 三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立小児保健医療センター
和歌山	和歌山県立医科大学附属病院 日本赤十字社和歌山医療センター
大阪府	近畿大学病院 大阪はびきの医療センター 大阪赤十字病院 関西医科大学附属病院
兵庫県	神戸大学医学部附属病院 兵庫医科大学病院 兵庫県立こども病院 神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	南岡山医療センター 岡山大学病院
広島県	広島大学病院
徳島県	徳島大学病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院

第11回アレルギー疾患対策推進協議会での意見

(2019年3月28日開催)

- ・ 保育士や助産師さんへの研修資材の「小児アレルギー疾患の保健指導の手引き」を普及してはどうか
- ・ アレルギーポータルの普及啓発を推進してはどうか

「小児アレルギー疾患の保健指導の手引き」の配布

小児のアレルギー疾患 保健指導の手引き



平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)
アレルギー疾患に対する保健指導マニュアル開発のための研究

**Q1: 卵など食物アレルギーになりやすいものは妊娠中や授乳中は避けた方が
いいでしょうか? (年代区分: ①、②、③)**

A: 妊娠中や授乳中に母親が特定の食物を避けることはせずに、バランスのよい食事をこころがけてください。

解説: 以前は妊娠中や授乳中に母親が特定の食物の摂取を制限することによって子どものアレルギー疾患の発症を減らすことができるのではないかと考えられていました。しかし複数の研究結果から子どものアレルギー疾患の発症予防効果はないことが示され、さらに過度な食事制限は胎児や乳児の発育に悪影響を及ぼす可能性があることも指摘されています。また妊娠中に特定の食物を過剰に摂取することが、子どもの食物アレルギーの発症を促進する可能性があることも指摘されています。現時点では、妊娠中や授乳中に特定の食物の過度な摂取および制限はせずに、バランスのよい食事をとることが大切だと考えられます。

参考資料:

- ・日本小児アレルギー学会 「食物アレルギー診療ガイドライン 2016 ダイジェスト版」
第4章 予知と予防
▷ https://www.dental-diamond.jp/conf/nakakohara/allergy_2016/html/chap04.html

厚生労働科学特別研究事業

- ・乳幼児健診等の母子保健事業において、実際の保健指導で遭遇しやすい場面
を想定してQ&A形式で作成
- ・「アレルギーポータル」より無償でダウンロード可能

**2019年7月 アレルギー情報センター事業費で約2万部を全国自治体の
保健センターに配布**

アレルギーポータル のポスター、パンフレット作成

アレルギーポータル

アレルギーに関する「正しい情報」をお届けするWebサイト



アレルギーについて、正しい知識を身につけて
疾患の治療、管理、予防をしましょう

アレルギーについて
アレルギー疾患ごとの特徴や治療方法をまとめています。

よくある質問
アレルギー疾患に関する不安や疑問などについて調べることができます。

医療機関情報
全国のアレルギー疾患医療拠点病院やアレルギー専門医などを調べることができます。

アレルギーの本棚
患者さん向けの冊子や医療従事者向けのガイドラインなどをまとめています。

災害時の対応
災害時のアレルギー疾患への対応方法をまとめています。

日本の取組み
法令や通知などの情報をまとめています。

<https://allergyportal.jp/> アレルギーポータル

日本アレルギー学会 厚生労働省

アレルギーについて

アレルギー疾患ごとの特徴や治療方法をまとめています。症状や重症度などを解説しています。気になるアレルギー疾患の疾患理解に役立ちます。



アレルギーに関する項目を選択していただく、順数が表示されます。

取り上げているアレルギー疾患

- 小児のぜん息
- 成人のぜん息
- アトピー性皮膚炎
- アレルギー性鼻炎
- アレルギー性結膜炎
- アレルギー性気管支炎
- 食物アレルギー
- 花粉症
- 重症薬疹
- 接触性皮膚炎
- 悪性腫瘍(じんましん)
- アレルギー性紫斑病
- アナフィラキシー
- 難治性アレルギー疾患
- ラタックスアレルギー

アレルギーの本棚

患者さん向けの冊子や医療従事者向けのガイドラインなどをまとめています。



「患者さん向け冊子・書籍など」を選択していただく、冊子・書籍などが登録されているWebサイトへのリンクが表示されます。

医療機関情報

全国のアレルギー疾患医療拠点病院やアレルギー専門医などを調べることができます。

都道府県拠点病院

お住まいの都道府県を選択してください。医療機関のリストは自動的に表示されます。

北海道 青森 岩手 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京都 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 和歌山 奈良 徳島 香川 高松 愛媛 高知 福岡 佐賀 長門 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

災害時の対応

災害時のアレルギー疾患への対応方法をまとめています。

災害時の対応

災害時のアレルギー疾患への対応方法をまとめています。

「フリーワード」でも「検索欄」でも検索することができます。

質問の答え

「フリーワード」でも「検索欄」でも検索することができます。

主なコンテンツ

- 各種アレルギーの説明（特徴、症状等）
- 災害時の対応
- 医療機関情報（専門医、拠点病院等）
- アレルギーの本棚
- 日本の取組（法令、通知・取組）
- よくある質問

ポスター、パンフレットを作成

2019年11月
各都道府県、拠点病院に配布
(ポスター1万部、パンフレット1万2千部)

2020年3月
日本アレルギー学会員（約1万人）に配布

令和2年度 リウマチ・アレルギー疾患対策予算案について (アレルギー疾患対策基本指針等を踏まえたアレルギー疾患対策の強化)

令和元年度 8.1億円 → 令和2年度予算案 9.3億円

○ アレルギー情報センター事業（補助先：日本アレルギー学会）

令和元年度
41百万円

令和2年度予算案
43百万円

- ①アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ②リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ③アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

○ アレルギー疾患医療提供体制整備事業（補助先：中心拠点病院）

令和元年度
23百万円

令和2年度予算案
24百万円

- ①アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築
- ②アレルギー疾患医療の診断等支援
- ③アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業
- ④一般国民等からのアレルギーに関する相談事業

○ アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業（補助先：公募（都道府県拠点病院））

令和元年度
31百万円

令和2年度予算案
32百万円

- ①アレルギー疾患の診療連携体制の構築
- ②アレルギー疾患医療の診断等支援

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業（補助先：都道府県等）

令和元年度
76百万円

令和2年度予算案
91百万円

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（地域政策の策定）
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施
- ③患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④喘息死並びにリウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師（医療機関）名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 等

○ 厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

令和元年度
640百万円

令和2年度予算案
740百万円

- ①アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究
- ②オールジャパンネットワーク構築等に立脚した花粉症等免疫アレルギー疾患の根拠的治療開発研究 等

【背景】

- アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）

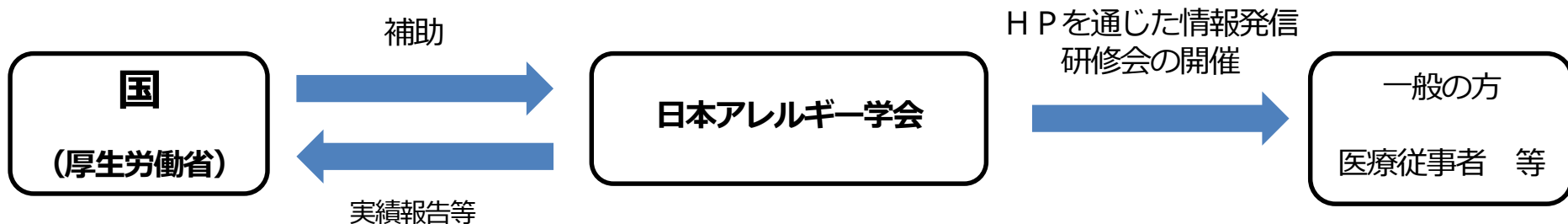
国は、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用法、アレルゲン免疫療法（減感作療法）を含む適切な治療方法、重症化予防や症状の軽減の適切な方法並びにアレルギー疾患に配慮した居住環境及び生活の仕方といった生活環境がアレルギー疾患に与える影響等に係る**最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じ、情報提供の充実を図る。**

【事業内容】

- 補助先：（一社）日本アレルギー学会

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するための**ウェブサイトの作成**
 - ・・・アレルギーポータル開設（2018年10月～）
 - ・・・ポスター・パンフレットの作成・配布（2019年11月）
- ② アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する**研修会の開催**
 - ・・・2019年10月5-6日 アレルギー・リウマチ相談員養成研修会を実施
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け**研修資料の作成** 等

【事業スキーム（イメージ）】



アレルギー疾患医療提供体制整備事業

令和2年度予算案：24百万円

【背景】

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）」において、（国研）成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院を「中心拠点病院」として指定した。
- 「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」において、中心拠点病院の役割として都道府県拠点病院間での連携を図ること等が示された。

【事業内容】

補助先：中心拠点病院（国立病院機構相模原病院、国立成育医療研究センター）

① アレルギー疾患に係る診療連携ネットワークの構築

・・・中心拠点と都道府県拠点病院が情報共有を行うための全国拠点病院会議の開催

② アレルギー疾患医療の診断等支援

（2019年12月）

・・・診断が難しい症例等に関する都道府県拠点病院からの照会に対応

③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援

・・・アレルギー医療の質の均てん化を図るため、都道府県拠点病院の医師に対する研修を実施（2018年度 22人）

④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業（2019年10月～開始）

・・・一般国民からのアレルギーに関する相談に対し、科学的知見に基づく適切な情報に基づく対応

【事業スキーム（イメージ）】



アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業

令和2年度予算案：32百万円

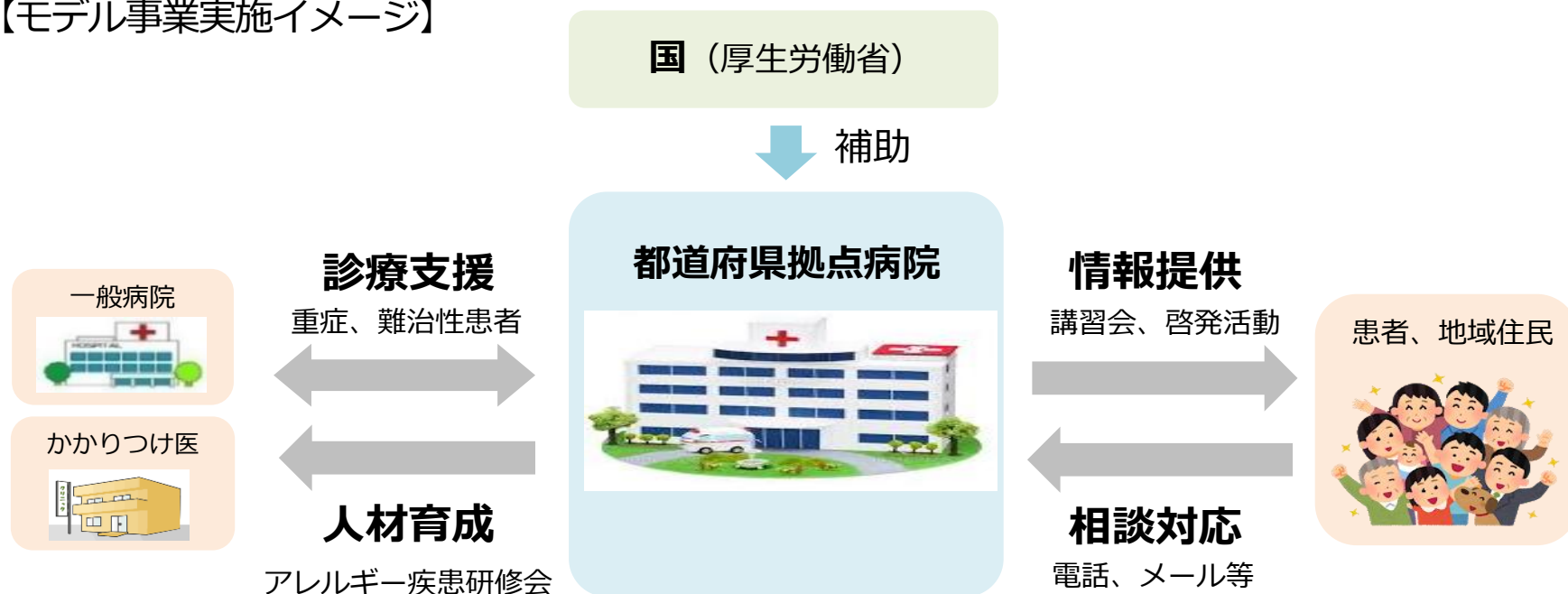
【事業目的】

- ・「アレルギー疾患対策基本指針」により、都道府県はアレルギー疾患に係る医療提供体制を検討することとされているが、医療提供体制は各地域で状況が多様であり、標準的な体制が現状存在しない。
- ・当該モデル事業を実施することで、各都道府県が行うアレルギー医療提供体制構築の一助とする。

（公募要項に示した事業内容）

- （1）アレルギー疾患患者や家族等に対する電話などによる相談対応
- （2）地域の医師等に対するアレルギー疾患研修会の実施
- （3）アレルギー疾患に関する情報提供
- （4）アレルギー疾患にかかる診断等支援

【モデル事業実施イメージ】



国立病院機構 三重病院

千葉大学医学部附属病院

三重県認定
アレルギー療養指導士
養成コース

アレルギー疾患
ケア・オンライン教室

食物負荷試験
ハンズオンセミナー

電話相談

地域型アレルギー
エドゥケーターの育成

インターネットを介する
オンライン教室

開業医、地域基幹病院で負荷
試験プロトコルの標準化

ピアサポートによる電話相談
窓口（継続）

対象：看護師、栄養士、薬剤師

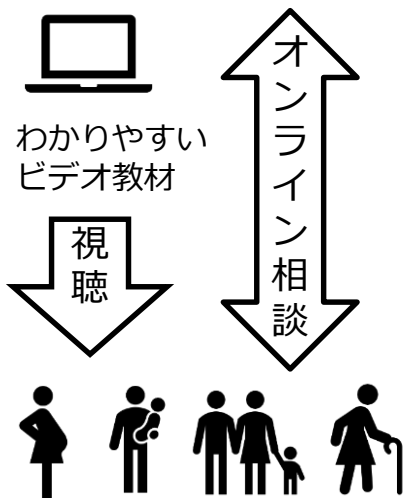
- ・知識から実践まで4日間プログラム
- ・三重県と共催し、修了証を発行
- ・定員30名（35名受講）

千葉県食物アレルギー診療連
携ネットワーク会議を開催

医師向け食物アレルギー診療
についての問い合わせ窓口の
開設

出前セミナー

ショッピングモールでの
アレルギー啓発イベント・相談会



遠隔地を含む全地域の県民

学校・児童福祉施設への
研修会の実施

保健業務従事者、学校等を対象
とした集合研修
4回実施（計500名）

各学校・行政・職能団体への
個別研修

52施設実施（2019年11月まで）



「アドレナリン自己注射の
ロールプレイ」動画を作成し、
研修会参加者に配布し、自ら
研修できるように工夫

福井大学医学部附属病院

市民公開講座に合わせた 対面型相談事業

小児科、皮膚科、耳鼻科、内
科専門医による個別相談
PAEによるスキンケア指導

アレルギー疾患の講演と無料相談会
スキンケア教室～つるつるお肌を作ろう！～

日時 3月16日(土)
14時～16時

場所 AOSSA 6階
福井市交流プラザ601

入場
無料

第1部 医療講演会 14時～

小児科	食物アレルギー	14:00～14:15
呼吸器内科	気管支喘息	14:15～14:30
皮膚科	アレルギー性皮膚炎	14:30～14:45
耳鼻咽喉科	アレルギー性鼻炎、花粉症	14:45～15:00

福井大学医学部附属病院各診療科専門医による個別相談会を
14:00～16:00に開催致します。
アレルギー疾患でお悩みの方は、お気軽にご相談下さい。

第2部 スキンケア教室 15時～

実践してみよう！スキンケアを
凍立てブース、洗い方ブース、塗り方ブースでお持ちしています！
※事前申し込みは不要です

市民公開講座開催のご案内

福井県いいひふの日
～みんなで学ぼう！市民公開講座～

日時 11月10日(日) 14:00～
(受付開始13:30～)

会場 福井市 11月10日(日) 14:00～
(受付開始13:30～)

講師 石黒 和守 先生

『汗(あせ)のおはなし』

講師 尾山 徳孝 先生

無料相談受付 15:00～

定員の場みについての都合は事前にお知らせいたします

※無料相談は事前予約が必要です。お気配にお応えすることが
限られることをご承知の上にお申し込みください。

アレルギー疾患に関する情報提供

学校の食物アレルギー対応の手引き
の普及活動
アナフィラキシー対応の動画教材の
作成



近畿大学病院

電話とメールによる相談事業

専門看護師による電話対応

地域の医師に対するアレルギー研修

プリックテストやパッチテストの
ハンズオンセミナーも開催

アレルギー疾患克服のための
医療知識と技術の
向上をめざして

【日時】2019年3月21日(木・祝)
14:00～15:30(開場:13:30)

【場 所】近畿大学医学部附属病院(大津駅前大野宮11番地)の
専門棟 第1講堂

【対象 者】近畿圏、東海圏の医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床栄養士、臨床心理士、臨床社会福祉士、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床栄養士、臨床心理士、臨床社会福祉士

【申 込】事前申し込み必須(締切2019年3月18日)

●研修内容(予定) ①アレルギー疾患の最新動向 ②アレルギー検査の実際 ③アレルギー治療の実際 ④アレルギー対応の実際

① 皮膚アレルギーの検査方法
講師 近畿大学医学部 皮膚科 大野宮 和子 先生

② 食物負荷テストの実践演習
講師 近畿大学医学部 皮膚科 大野宮 和子 先生

③ 吸入器の使用
講師 近畿大学医学部 呼吸器科 大野宮 和子 先生

④ アレルギー対応の実際
講師 近畿大学医学部 皮膚科 大野宮 和子 先生

アレルギー疾患克服のための
医療知識と技術の
向上をめざして

【日時】2019年9月22日(日)
13:30～15:10

【場 所】近畿大学医学部附属病院(大津駅前大野宮11番地)の
専門棟 第1講堂

【対象 者】近畿圏、東海圏の医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床栄養士、臨床心理士、臨床社会福祉士

【申 込】事前申し込み必須(締切2019年9月18日)

●研修内容(予定) ①アレルギー疾患の最新動向 ②アレルギー検査の実際 ③アレルギー治療の実際 ④アレルギー対応の実際

① 皮膚アレルギーの検査方法
講師 近畿大学医学部 皮膚科 大野宮 和子 先生

② 食物負荷テストの実践演習
講師 近畿大学医学部 皮膚科 大野宮 和子 先生

③ 吸入器の使用
講師 近畿大学医学部 呼吸器科 大野宮 和子 先生

④ アレルギー対応の実際
講師 近畿大学医学部 皮膚科 大野宮 和子 先生

大阪府の拠点病院連絡会議

行政と4つの拠点病院との情
報共有、大阪府窓口の明確化

大阪府、近畿大学病院、関西
アレルギー協会の連携事業

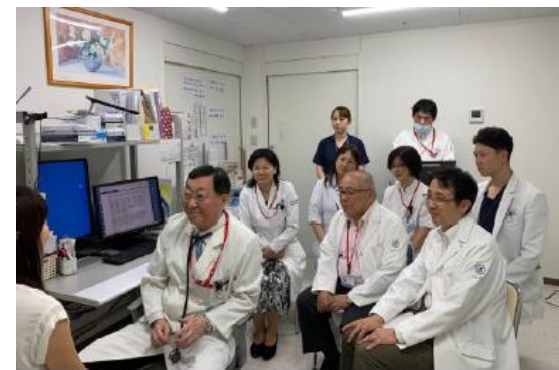
藤田医科大学ばんだね病院

メールでの相談窓口の設置



患者だけではなく、医
療従事者からの相談窓
口も兼任

総合アレルギー多科診療



一人の患者様を内科・小児科・耳鼻科・
皮膚科・眼科のアレルギー専門医が同時
に診察することで多面的な診療の実施

【背景】

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）」に基づき、国として地方公共団体が行うアレルギー疾患対策について、必要な支援を行う必要がある。

（指針に係る代表的な該当部分抜粋）

- ・ 第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
 - （2）国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他の医療関係者及び学校等の設置者又は管理者の責務
 - イ 地方公共団体は、基本的な考え方にとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・ 第三 アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項
 - （2）今後取組が必要な事項について
 - ア 国は、アレルギー疾患医療に携わる医師に対して、最新の科学的知見に基づく適切な医療についての情報を提供するため、地方公共団体に対して、地域医師会等と協力し講習の機会を確保することを求める。（以下略）
- ・ 第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
 - （2）地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進
 - イ 地方公共団体は、地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他関係者の意見を参考に、地域のアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

【事業内容】

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修及びエピペン講習会の実施
- ③患者カードの配布の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④地域の喘息患者並びにリウマチ及びアレルギー系疾患患者の実態把握を目的とした分析調査の実施

【補助率】 1／2

【補助先】 都道府県、政令指定都市、中核市

リウマチ・アレルギー特別対策事業費を用いた研修例

- 啓発資材（ポスター、パンフレット等）の作成、配布
- 講習会、市民公開講座等のイベント開催
- 患者実態調査の実施
- 研修会の開催 等



アレルギー疾患 住民向け講演会

日時：令和2年2月15日（土）
13:00～16:00（12:30受付開始）
場所：茨城県立こども病院
申込人数：先着100名／参加費無料

◆ 座長：アレルギー疾患拠点病院 筑波大学医学医療系教授
檜澤 伸之先生

【第1部】

「食物アレルギーとアトピー性皮膚炎について」
独立行政法人国立病院機構相模原病院 小児科 貴達 俊徳先生

「喘息のアレルギーについて」
筑波大学医学医療系 呼吸器内科 山田 英恵先生

「学校におけるアレルギー対策について」
水戸市立吉沢小学校 養護教諭 小林 清美先生

「食物アレルギー～食事で気を付けることは～」
茨城県立こども病院 管理栄養士 森山 理恵氏

【第2部】

管理栄養士・薬剤師による災害時緊急対応について

茨城県 住民向けアレルギー疾患講演会

令和元年度アレルギー疾患治療専門研修（多摩地域開催）

東京都アレルギー疾患医療懇話会 アレルギー疾患医療のスキルアップ ～明日からの診療に役立てよう～

アレルギー疾患は乳幼児から成人まで有病率が高く、患者や家族の生活におよぼす影響も少なくありません。その治療や管理については各疾患別のガイドラインも出版されていますが、実際の臨床では個別な対応が必要になります。今回は日常診療のスキルアップに役立つ情報を専門家がわかりやすく解説します。アレルギー疾患診療に関わる皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和元年 **12月9日（月曜日）** 午後 **7時** から午後 **9時** まで

場所 東京都立小児総合医療センター 1F 講堂フォレスト
（東京都府中市武蔵台2-8-29）

対象 都内においてアレルギー疾患医療を提供する医療機関に勤務する医療従事者 等

内容

I 小児アレルギー疾患医療のスキルアップ(19:00-20:20)

- 1 子どもをとりまく施設関係者へのエビデンス指導のポイント
山野織江・井上三奈枝
（都立小児総合医療センター 看護部 小児アレルギーエデュケーター）
- 2 乳幼児の吸入療法
～スプレーを用いた吸入手技を習得できた1歳6か月児例～
豊國賢治（国立成育医療研究センター アレルギーセンター医師）
- 3 小児アトピー性皮膚炎治療のポイント
定平知江子（都立小児総合医療センター 皮膚科医長）

II 成人喘息の診療～ガイドラインに基づいて～(20:20-21:00)
村田研吾（都立多摩総合医療センター 呼吸器・腫瘍内科医長）

【申込み・問合せ】
申込みは、別紙「研修参加申込票」をファクシミリにて送迎いただくか、東京都共同電子申請・届出サービスでお申し込みください。（申込期限：12月4日（水））
東京都立小児総合医療センター 事務局 庶務課 企画担当
電話：042-300-5111（代表） 内線3415 ファクシミリ：042-312-8162

東京都福祉保健局

東京都 医療従事者向けの講習会

免疫アレルギー疾患が有する特徴

- ・多くは慢性の経過をたどり、改善や悪化を繰り返すことがあるために、長期にわたり生活の質を著しく損なう
- ・アナフィラキシーや一部の薬剤アレルギーなど、突然の増悪により、致命的な転機をたどる場合もある

10年後に目指すべきビジョン

産学官民の連携と患者の参画に基づいて、免疫アレルギー疾患に対して「発症予防・重症化予防によるQOL改善」と「防ぎ得る死の根絶」のために、「疾患活動性や生活満足度の見える化」や「病態の「見える化」に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療の実現」を通じて、ライフステージに応じて、安心して生活できる社会を構築する



ビジョンの実現に必要なとされる3つの目標と戦略

戦略1：本態解明

先制的治療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基盤研究

「革新的な医療技術に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療」の実現に向けて、基盤となる基礎研究・疫学研究・臨床研究を推進することで、免疫アレルギー疾患の根源的な本態解明を行う

戦略2：社会の構築

免疫アレルギー研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究

国民一人一人の貢献を重要視し、国内外の産学官民のあらゆる力を結集して国際的な研究開発を進められる仕組み作りを行い、かつ患者を含む国民が参画する研究成果の社会への効果的な還元を目指す

戦略3：疾患特性

ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究

ライフステージ等の疾患特性に応じた医療の最適化や、一部の重症免疫アレルギー疾患における「防ぎ得る死」をゼロにするために、各疾患の特性に基づく予防法や治療法を広く社会に普及させることを目指す

AMED

革新的な治療薬の開発やデータ基盤の構築、実用化に向けた病因・病態解明、適応外薬を含む治療薬の実用化に向けた研究等を目的とする

厚労科研

研究開発の成果を国民に還元するための情報提供の方策に関する研究や医療提供体制のあり方に関する研究等を実施し、研究成果を施策に反映することを目的とする

戦略1：本態解明

先制的医療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基盤研究

1-1 多様性と層別化

遺伝子発現制御機構に基づく自己免疫疾患の患者層別化と個別化医療基盤の確立

アトピー性皮膚炎の個別化治療・予測医療実現に向けた、皮膚トランスクリプトーム解析

1-2 予防的・先制的医療

乳児アトピー性皮膚炎への早期介入と経口免疫寛容誘導によるアレルギーマーチの予防

新規免疫バイオマーカーを指標にした安全・有効な食物アレルギー治療用経口ワクチン開発等

1-3 宿主因子と外的因子

川崎病特異物質(PAMPs)に焦点を当てた川崎病の新規診断法確立

アトピー性皮膚炎の個別化予測医療を目指した皮膚微生物叢解析

1-4 臓器連関・異分野融合

真菌関連アレルギー性気道疾患の発症・増悪予防を目指した体内・体外環境の評価と制御の評価と制御

戦略2：社会の構築

免疫アレルギー研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究

2-1 患者・市民参画

患者・市民参画によるスマートフォンアプリケーションを用いた花粉症の自覚症状の見える化と重症化因子解明のための基盤研究

2-2 アンメットメディカルニーズ

免疫アレルギー疾患におけるアンメットニーズの把握とその解決に向けた研究(患者参画による双方向性研究)

2-3 臨床研究基盤構築

アレルギー疾患抛医療提供体制を活用した研究体制の構築(疫学研究、医療の均てん化に資する研究)

2-4 国際連携、人材育成

若手研究者推進(3課題)
好酸球性アレルギー炎症において組織線維化を引き起こす線維化誘導-病原性ヘルパーT細胞を標的とした新規線維化治療法開発、等

若手研究者の海外シンポジウム発表支援

戦略3：疾患特性

ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究

3-1 母子関連、移行期

小児期および成人移行期小児リウマチ患者の標準的治療の均てん化(診療ガイドライン作成)

乳児アトピー性皮膚炎への早期介入と経口免疫寛容誘導によるアレルギーマーチへの影響を探索する前向きコホート研究

3-2 成人発症免疫アレルギー

アスピリン喘息/NSAID不耐症の病因・機序の解明

真菌関連アレルギー性気道疾患の発症・増悪予防を目指した体内・体外の評価と制御の評価と制御

3-3 重症・難治性・治療抵抗性

ミスフォールド蛋白質・HLAクラスII複合体を標的とした自己免疫疾患の診断・治療

SLEの革新的治療のための転写因子IRF5阻害剤の開発

3-4 希少疾患と関連する研究

家族性地中海熱関連腸炎の診断確率と病態解明

疾患ゲノム情報を活用した自己免疫疾患における核酸ゲノム創薬

関係省庁におけるアレルギー疾患対策に係る取組

省庁	取組	概要
文部科学省	○学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの改訂	○令和元年度中に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を改訂予定
	○医学教育モデル・コア・カリキュラム	○平成29年3月改訂時にアレルギーに関連する記載を具体化・充実させた本モデル・コア・カリキュラムに基づき、平成30年度から各大学における教育を開始
	○課題解決型高度医療人材養成プログラム（アレルギー領域）	○複数の大学が連携して、大学院課程において、診療科や職種を横断した新たな教育プログラムを確立し、専門医療人材の養成や、自治体・企業との共同研究等の推進体制を構築する取組を支援（令和元年度から実施）
	○ヒト免疫システムに関する研究開発	○理化学研究所において、疾患発症機構の包括的解明を進め、画期的な治療法の社会実装への橋渡しに向けた研究を推進
環境省	○花粉飛散量等に関する関連情報を公開	○花粉情報サイトに花粉飛散量の観測状況などを公開 https://www.env.go.jp/chemi/anzen/kafun/ ○花粉症環境保健マニュアルの改訂
林野庁	○花粉発生源対策	○花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林を花粉の少ない森林へ転換していくために、花粉の少ない苗木への植替えやスギ花粉の飛散を抑制する技術の開発等を促進
農林水産省	○要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド	○食物アレルギーの方に対して災害に備えた食品の備蓄や災害時の注意点等についてパンフレットを作成し、普及を実施
内閣府	○アレルゲンを含む食品に関する食品の表示等の科学的な検証	○アレルゲンを含む食品に関するワーキンググループの設置と開催（平成29年10月～）
消費者庁	○食物アレルギーに関する適切な情報提供	○食物アレルギーによる健康被害の調査研究、それに基づいたアレルギー表示に関する改訂（令和元年9月アーモンドを表示推奨品目に追加）